

令和8年6月4日

共栄産業株式会社行動計画（第5回）

全ての社員がその能力を発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和 8年 7月 8日～令和 13年 7月 7日までの5年間

2・内 容

目標1：令和9年4月までに、「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を推進し、子供の出生時に親が取得できる休暇制度を導入する。

<対 策>

- 令和 8年 7月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 8年10月～制度の導入、管理職からの説明による社員への周知徹底

目標2：令和 9年 4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間10日以上とする。

<対 策>

- 令和 8年 7月～社員へのアンケート調査、実態調査
- 令和 8年 7月～社内研修会などによる取得促進
有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 令和 8年 7月～家族の誕生日や記念日に有給休暇を取得する制度の導入